

国自情第 203 号
平成 30 年 12 月 6 日

軽自動車OSSの開始について

国土交通省自動車局自動車情報課長



2018年12月4日(火)付の業界紙において、軽自動車OSSの開始延期に関する報道がなされておりますが、軽自動車OSSの開始についての国土交通省としての見解は以下のとおりです。

1. 軽自動車の継続検査OSSの開始延期について

軽自動車の継続検査OSSについては、当省と貴連合会との間で、自動車保有関係手続きの実務者の見解も踏まえながら調整を行ってきたところです。

今般の継続検査OSSの開始延期については、当省と貴連合会との間で引き続き真摯に調整させていただくことが必要との判断の上、軽自動車検査協会と調整し、これを踏まえて軽自動車検査協会において開始を延期いただいたものであり、「省令の改正が難航」しているとは認識しておりません。

当省としましては、継続検査OSSの開始に向け、引き続き、貴連合会と綿密に調整を行わせて頂きたいと考えております。

2. 軽自動車の新車新規検査OSSの開始について

軽自動車の新車新規検査OSSについては、軽自動車検査協会の2017年5月25日付け報道発表資料において、2019年9月から開始予定と発表されておりますが、これは軽自動車検査協会が定めた目標です。実際の開始時期については、今後の貴連合会との調整を踏まえて、その上で軽自動車検査協会において決定されるものと認識しております。